

平成十九年三月二日受領
答弁第八二二号

内閣衆質一六六第八二号

平成十九年三月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島が韓国によつて不法占拠された経緯に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島が韓国によって不法占拠された経緯に関する質問に対する答弁書

一について

大韓民国は、昭和二十七年にいわゆる「李承晩ライン」を一方的に設定した後に、例えば昭和二十九年には警備員を竹島に常駐させていることが確認されている。

二について

政府としては、一について述べた経緯等を踏まえ、遅くとも昭和二十九年半ばには大韓民国による竹島の不法占拠を認識していた。例えば、同年八月に発生した韓国側による竹島からの海上保安庁巡視船に対する銃撃について速やかに抗議するなどにより、外務省として適切に対応してきているものと認識している。

三について

平成十八年十月九日にソウルで行われた日韓首脳会談において、竹島問題が取り上げられている。

四について

政府としては、竹島は我が国固有の領土であり、竹島の領有権の問題の平和的な解決を図るため粘り強

い外交努力を行っていくという方針である。